

COVID-19について

1. 学部内生（臨床実習生・病院内での実習カリキュラム学生以外）

COVID-19と診断された場合速やかに学生保健室（0798-45-6437）に連絡（＊1）

（学生保健室より病院職員・臨床実習生との接触の聞き取りあり）

発症日を0日5日間 かつ
症状軽快後24時間経過するまで出席停止
※発症後10日間すぎるまでは常にマスク着用すること

【報告】学生保健室より教学課へ欠席連絡

2. 臨床実習生・病院内での実習カリキュラム学生

下記の場合速やかに学生保健室（0798-45-6437）に連絡（＊1）

- ・ COVID-19と診断された場合
- ・ 同居の家族が陽性となった場合
- ・ 陽性者と会食などをして濃厚接触者となる可能性が高い場合

【陽性者】

発症日を0日とし、5日間 かつ
症状軽快後72時間経過するまで出席停止
発症から6.7日目は実習制限あり
※実習制限：患者との接触は不可

※10日間すぎるまでは常にマスク着用すること

【濃厚接触者】

学生保健室の聞き取り調査により濃厚接触者判定

最終接触から5日間実習前に抗原定量検査
（検査の日時は学生保健室が指示）

検査結果
（学生保健室より学生へ連絡）

検査結果陰性

実習継続

検査結果陽性

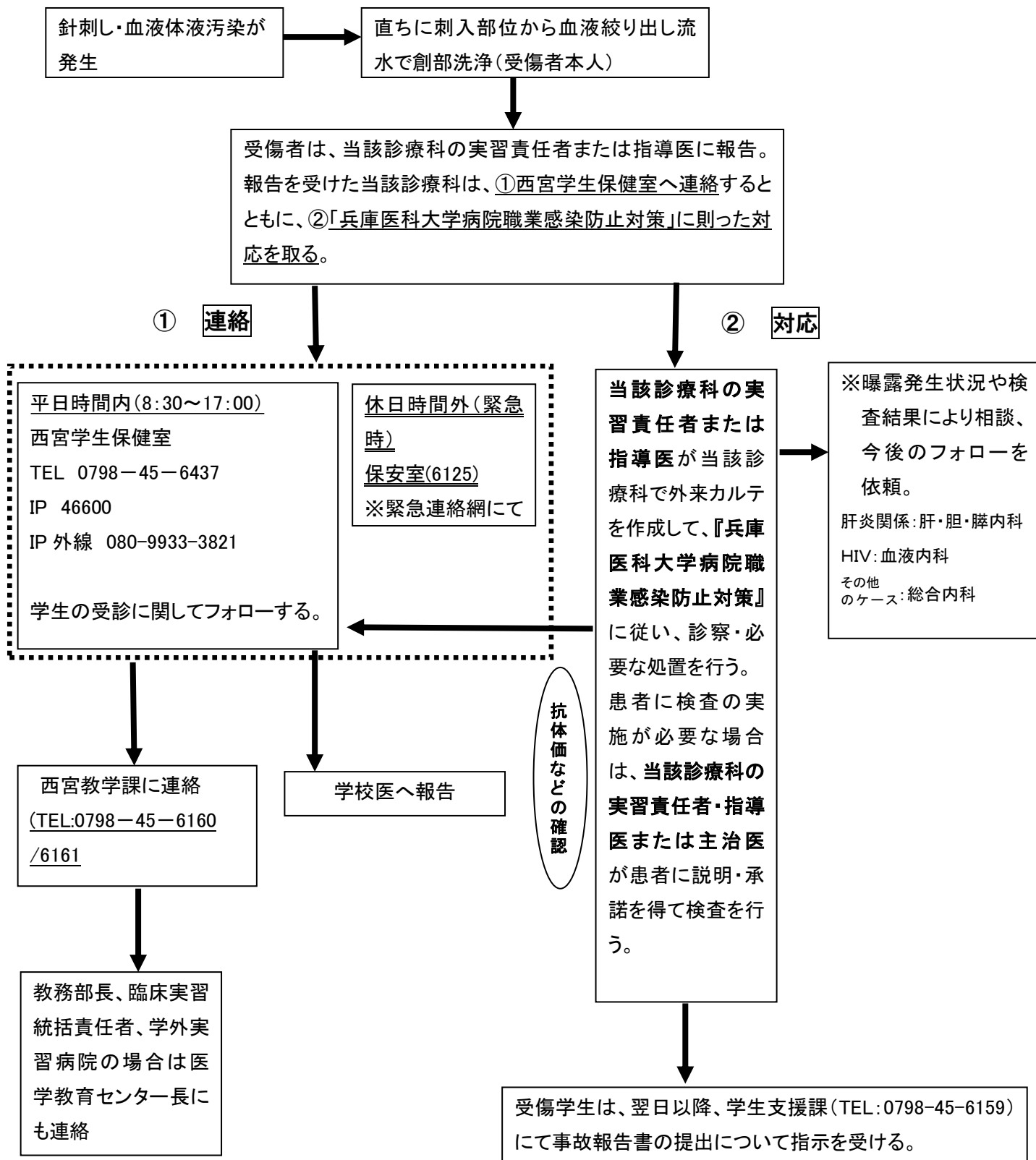
直ちに実習中止
（学生が実習先の診療科に報告）

【報告】学生保健室より教学課へ欠席連絡

＊1 西宮学生保健室開室時間 平日 8:30～17:00
※時間外に陽性判明した場合は、翌朝すぐに学生保健室へ連絡すること

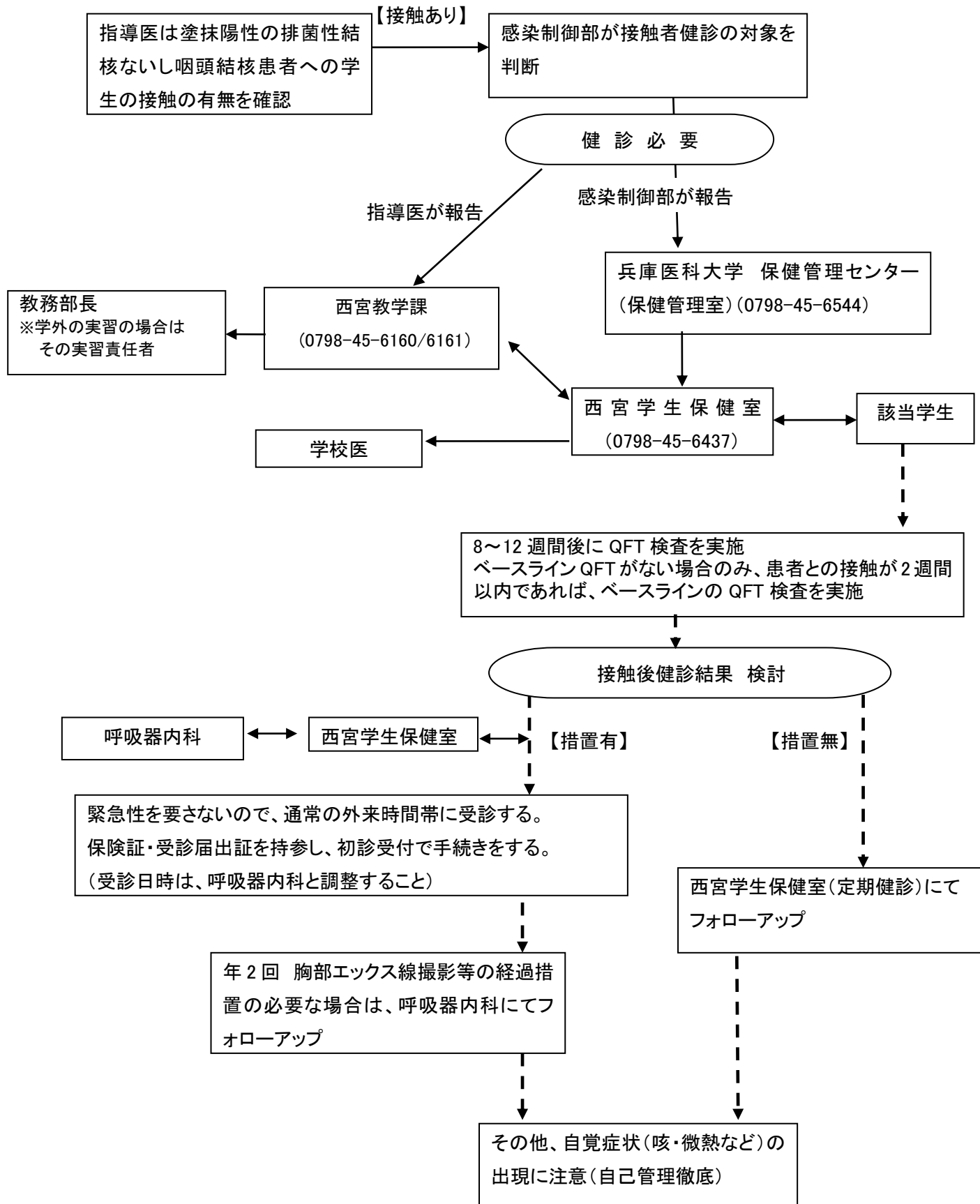
針刺し・血液体液汚染が発生した場合

【連絡系統図】



※学外での実習の場合は、学外実習病院に「兵庫医科大学病院職業感染防止対策」に則った対応を予め依頼しているため、受傷者は当該病院の実習責任者に報告・指示を仰ぐ。

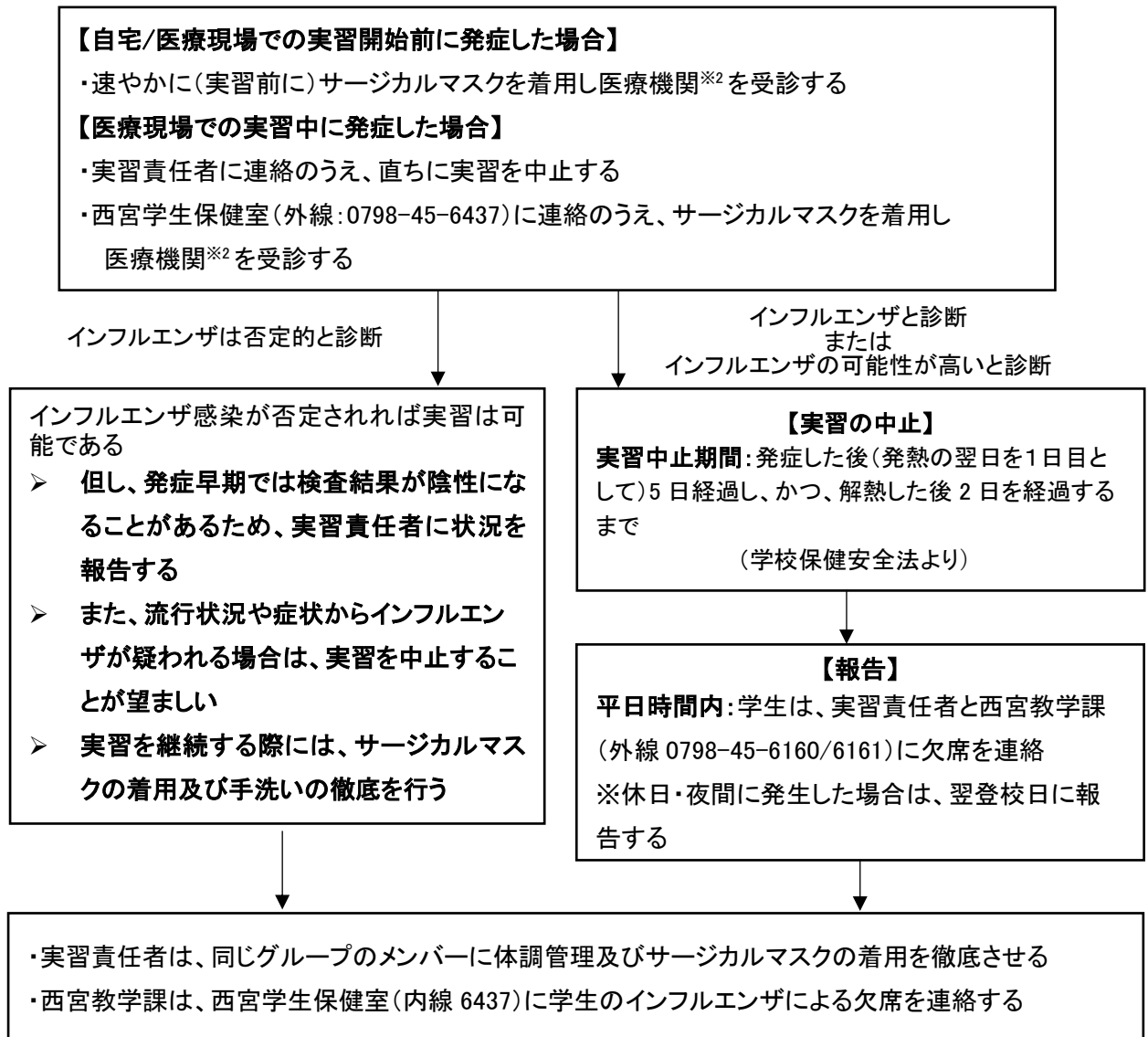
結核接触者健診を実施する場合



〈インフルエンザについて〉

学生（実習生）の対応

1. 学生（実習生）にインフルエンザ様症状※¹ がみられた場合



2. 同居者等がインフルエンザと診断された場合

- ・ 潜伏期間(1～4日)は、特に体調管理に注意するとともに、実習の際にはサージカルマスクの着用及び手洗いの徹底を行う。
また、患者との接触は、可能な限り避けることが望ましい。
- ・ 学生本人にインフルエンザ様症状※¹を認めた場合は、上記のとおり、直ちに医療機関を受診するとともに必要に応じて出席停止等の対応を行う。

※1: インフルエンザ様症状: 突然の発熱(38℃以上)、倦怠感、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、関節痛など

※2: 本院外来診療時間帯: 本院外来もしくは近医を受診する。

休日・時間外: 本院時間外外来もしくは近医を受診する。

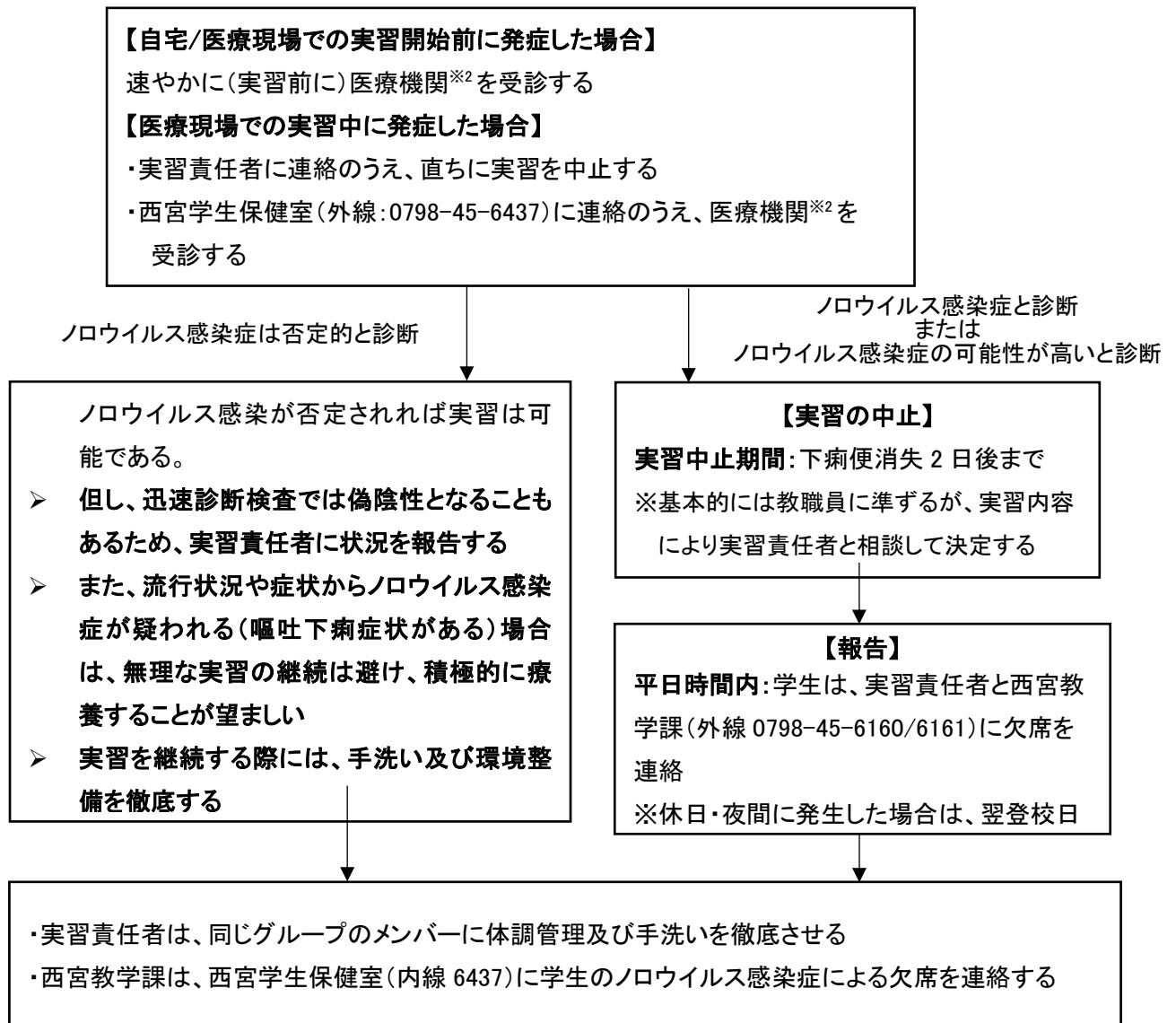
(実習責任者と相談のうえ適切な診療科を受診する。)

《詳細は感染防止マニュアル「ウイルス性疾患対策 季節性インフルエンザ」の項を参照》

〈ノロウイルス感染症について〉

学生(実習生)の対応

1. 学生(実習生)に胃腸炎症状※¹ がみられた場合



2. 同居者等がノロウイルス感染症と診断された場合

- ・ 潜伏期間(1～2日)は、特に体調管理に注意し、実習の際には手洗い及び環境整備の徹底を行う。
- ・ 発症者の嘔吐物や糞便の処理を行う際には、飛沫・接触感染予防対策に注意する。
- ・ 学生本人に胃腸炎症状※¹を認めた場合は、上記のとおり、直ちに医療機関を受診するとともに、必要に応じて実習の中止等の対応を行う。

※1:胃腸炎症状:嘔気、嘔吐、下痢、腹痛が主症状であり、頭痛、発熱(37℃台であることが多い)、悪寒、筋痛、咽頭痛、倦怠感を伴う場合もある。

※2:本院外来診療時間帯:本院外来もしくは近医を受診する。
休日・時間外:本院時間外外来もしくは近医を受診する。
(実習責任者と相談のうえ適切な診療科を受診する。)

《詳細は感染防止マニュアル「ウイルス性疾患対策 ノロウイルス感染症」の項を参照》